

# 令和6年度 秋の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以降の犬を飼う場合は生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

**動物病院で注射をした場合は、市民課窓口で注射済票交付申請をする必要があります。申請する際は注射済票証と交付手数料550円が必要となります。**

	実施場所	実施時間
10月3日(木)	柏木町コミュニティセンター	8:20 ~ 8:30
	大坊コミュニティセンター	8:40 ~ 8:50
	平川市文化センター第1駐車場	9:00 ~ 9:30
	鳥海会館	9:40 ~ 9:45
	つつみの家	9:55 ~ 10:05
	唐竹多目的集会所	10:15 ~ 10:25
	広船地区構造改善センター	10:35 ~ 10:45
	尾崎多目的研修集会施設	10:55 ~ 11:05
	新屋多目的集会施設	11:15 ~ 11:25
	小国コミュニティセンター	13:00 ~ 13:05
10月4日(金)	日沼コミュニティセンター	8:40 ~ 8:50
	金屋地区多目的研修施設	9:05 ~ 9:10
	南田中ふれあいセンター	9:20 ~ 9:30
	高木会館	9:40 ~ 9:50
	さるか交流館	10:00 ~ 10:10
	新屋町会館	10:20 ~ 10:25
	古懸地区集会所	11:15 ~ 11:20
	久吉地区集会所	11:35 ~ 11:40
	碓ヶ関総合支所	11:50 ~ 12:00
10月6日(日)	碓ヶ関総合支所	9:30 ~ 9:40
	尾上総合支所	10:25 ~ 10:45
	平川市役所本庁	11:00 ~ 11:30

【料金】 予防注射のみの場合 1頭 3,300円 内訳 注射料金 2,750円  
注射済票交付手数料 550円

※飼い犬が未登録の場合登録手数料が1頭あたり3,000円必要です。(合計 6,300円)

【持ち物・注意事項】 送付されたはがきを必ずご持参ください。

【問合せ】 平川市 市民課 生活環境係 電話55-5892